SAGA2024神埼市宿泊基本計画

1 目的

第78回国民スポーツ大会「SAGA2024」に参加する選手、監督、役員、 視察員、報道員及びその他の関係者(以下「大会参加者」という。)の宿泊については、それぞれの分野で十分な活躍ができるよう万全を期すため、佐賀県実行 委員会が定める「SAGA2024宿泊方針」及び「SAGA2024神埼市開 催推進総合計画」に基づき、大会に集中できるような環境を整えるとともに、効 率的な配宿体制の構築を図る。

2 内容

(1) 宿舎

- ア 市内の旅館等(旅館業法の許可を受けて営業を行う旅館、ホテル及び簡 易宿所をいう。以下同じ。)のみでは大会参加者の収容が困難であること から、佐賀県、関係機関等と協議のうえ、市外の旅館等も利用することと する。
- イ 風紀上、衛生上及び安全対策上支障があると認められる宿舎は利用しない。

(2)配宿

- ア 選手・監督及び競技会に関わる役員(以下「選手・監督等」という。) の配宿は、競技会場及び練習会場までの交通状況等を考慮し、佐賀県と協 議しながら、大会運営に支障のないよう留意して行う。
- イ 選手・監督の配宿は、都道府県別、競技別、競技種別及び男女別を考慮 して割り当てる。
- ウ 選手・監督等を除く大会参加者の配宿は、佐賀県と協議して行う。
- エ 役員、視察員、報道員等の宿舎は、原則として、選手・監督とは別にする。

(3) 宿泊料金

大会参加者の宿泊料金は、佐賀県と旅館等の関係団体が協議のうえ、公益 財団法人日本スポーツ協会において決定したものを適用する。

(4)食事

大会参加者に提供する食事は、安全・安心で栄養バランスに配慮しながら、地元の食材を取り入れたものを提供する。